



議会報

かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会
〒509-03
岐阜県加茂郡川辺町
中川辺1518-4
☎ (0574) 53-2511(代)

第70号

平成9年3月1日



議員全員で工業団地予定地を視察（鹿塩地内）

こんな記事があります

第4回定例会 2~3

第4回定例会一般質問 4~13

第3回臨時会 3

議会傍聴記 13~14

第四回 定例会

補正予算

万六千円とした。

主な内容
平成七年度分の社会保険診療報酬支払い基金、国、県負担金等の精算による歳入措置により、一般会計からの繰入金の返還。

平成八年第四回定例会は、十二月十一日から十八日までの八日間開いた。

この定例会では、町行政手続条例の制定など十三件の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決した。

引き上げを行った。

条例の制定

町行政手續条例

町の行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図る見地から、処分、行政指導及び届け出に関する手続きについて共通する事項を定めるために条例を設置した。

条例の改正

町税条例 町手数料徴収条例

十二年ぶりに手数料等の

専決処分の承認

平成八年度一般会計補正予算（第三号）専決処分の承認

歳入歳出それぞれ五百六十九万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十七億二千九百八十六万三千円とした。

歳出 人事院給与勧告に基づき給与費の補正。

平成八年度下水道事業特別会計繰入金の変更

本年四月の人事異動により、下水道事業特別会計の職員の増員による人件費が増額になり一般会計からの繰り入れ金の変更を行った。

平成八年度農業集落排水事業特別会計繰入金の変更

当初予算に計上した補助事業費が減額になる見込みのため、歳出の事業費を減額することによる一般会計からの繰り入れ金の減額を行った。

歳入歳出それぞれ二百八十二万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億六千三百六十三万五千円とした。

歳出 繰越金 五百四十五万一千円

歳入 繰越金 二十四万三千円

主な内容
衆議院の解散により、衆議院議員総選挙執行経費の専決

法律施行令の改正により、工業生産設備の新設、増設の場合の地方税の不均一課税の適用期限が延長されたこと等に伴い条例の改正を行った。

町職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づき給与条例を改定した。

主な内容
退職者被保険者等の高額医療費を実績に基づき所要額を推計したところ予算に不足が生じるため増額補正した。

歳出 総務費（選挙費） 五百六十九万四千円

平成八年度老人保健特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ三千百四十万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十七億六千百二十七円とした。

主な内容
退職者被保険者等の高額医療費を実績に基づき所要額を推計したところ予算に不足が生じるため増額補正した。

平成八年度下水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ九百四千二百三十七万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億一千百六十万一千円とした。

主な内容

工事請負費：入札結果等を整理し減額。

補償費：下水道事業整備計画の変更に伴い水道管布設替工事の減額。

平成八年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ一億九千五十九万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億五千六十万九千円とした。

主な内容

補助事業の減額。

**▲ 平成八年度水道事業会計
管布設替工事の減額。**

下水道事業整備計画の変更により、水道会計で実施する配水管布設替工事の工事費の減額。

川辺町議会

平成八年十二月十八日

決議

首都機能誘致対策特別委員会の設置

「首都機能誘致に関する事項を調査・研究するため、委員六名をもって構成する

首都機能誘致対策特別委員会を設置し、これに調査を付託するものとする」と、議員から提案発議あり賛成多数で設置した。

▲ 岐阜県御嵩町長襲撃事件の決議

議員発議により決議文を全員一致で採択した。決議文の内容は次のとおりです。

平成八年十月三十日、御嵩町長が暴漢に襲撃されるという凶悪卑劣な事件が発生したことは、社会全般に与えた影響が極めて大きく、深く憂慮するところであります。

このような事件は、法治国家として民主主義を根底から搖るがす暴挙であり断じて許されないことはもちろん、民

主主義並びに地方自治の存立を危うくするものであります。

よって私達は、一致してこのような事件が繰り返されることがないよう断固たる措置と早期真相解明を求めるともに、暴力のない平和な社会の実現と民主主義擁護のためここに決議する。

平成八年第三回臨時会は、十一月二十五日（月）一日の会期として

開いた。

第3回 臨時会

可決案件

◆農業集落排水事業請負契約の締結

一、契約の目的

箇洞地内農業集落排水管渠布設工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

六千七十七万円

四、契約の相手方

土岐市泉東窯町四丁目六一番地
徳倉建設(株)岐阜営業所

所長 阿部俊介

五、工事の場所

川辺町鹿塩地内

◆消費税5%の引き上げ中止を求める意見書

議員から「意見書の提出について」の提案がありましたが、賛成少数で否決にした。



整備が進む集落排水工事
(箇洞地内)

一般質問

そこが聞きたい 知りたい

「一般質問」は、会期の最終日十二月十八日に行われた。今回は六人の議員が、当面する町政の諸問題について質問した。質問の要旨と回答の概要は、次のとおり。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



田原芳郎議員

問 観光協会の設立について

町長は、本年第一回定例会で同僚議員の質問に答える形で、観光協会を平成8年度中に設立出来るよう、商工会をはじめ関係者の理解を得ながら進めたいと答弁されたが、本町の観光資源は漕艇場以外にお客を呼べる物はない状況であり、観光協会とは何か、

答 設立に当たつては準備委員会のような組織も必要と思う

【町長】 観光は、総合産業といわれ、経済、文化、生活等町民生活にとって大きなかかわりがあり、行政、民間さらには町民一人一人の理解の基に広い分野からの協力が

ます。これらのことを考え、観光協会の設立に当たつては現状では程遠い問題と思われます。これからのことを考え、観光協会設立協議会の様な機関を設け今一度原点に返つて方向づけをすべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

今一度原点から考え直す必要があると思う。まず、町として何を「メイン」にするか、どうしたら遠来の客が寄り付くか、民間と行政が一体となり調査しながら考えて行くべきと考える。観光となると町内だけの問題ではなく広い範囲の関心を持たせることが必要と考へる。サービス施設、宿泊施設等、また、特産品、土産品等の開発も必要です。観光客を誘致すること事態現状では程遠い問題と思われます。これらのことから、観光協会設立協議会の様な機関を設け今一度原点に返つて方向づけをすべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

町の役割は、観光協会が活動しやすい環境づくり。例えば、道路など基本的な施設整備と考へています。また、広域観光等の市町村間の調整も町の役割と考えます。

観光協会の役割は、観光計画の立案、推進を中心とし観光資源の掘り起こし、イベント、交流会の企画運営、観光案内所及び物産展の運営をし観光客への窓口等幅広いものであると考えます。

民間観光事業者の役割は、文字どおり地域の最前線を担う質の高い観光サービスを提供する役割であると考えます。地域住民の役割は、イベント、交流事業へ積極的な参加をいただき、観光客とのふれあいの場をつくり、観光ボランティアとしてご協力いただきますと、思っています。

全国の市町村はそれぞれ町づくり、村づくりと地域の特性を生かしながらお互いに見習うべき所、長所を取り入れながら行政に活力を生かすべく努力をしているのが現状である。見聞するところいずれもかなりの成果を挙げている様です。教育、文化、スポーツ、産業、経済と各分野に至り交流を深めている市町村は数多くある。また、外国との交流もかなりあります。

当町が加入している漕艇場所在地市町村協議会もその一例ですが、毎年開催される交流レガッタだけではいかにも残念です。一步進んだ交流の機会を作るためにも特定の市

問 姉妹友好都市提携交流について

の役割を十分認識いただき観光協会設立に向けてご尽力いただきますようお願いするものであります。なお、観光協会設立に当たつてはこうしたことを行なうために準備委員会のような組織も必要ではないかと考えています。



全国交流レガッタのイベント

計画し、県の助成をうけ、町民の協力を得て成功のうちに実施いたしました。

九七年から施行される容器包装リサイクル法、この法律は容器包装物を一般廃棄物から切り離し「再商品化」「リサイクル」することである。問題は、誰が一般廃棄物からの切り離しをするかである。切り離しは、市町村と事業者の共同作業であるが、その商品化の可能な物を事業者に町が引き渡しをするにしても町の理解と協力が必要である。町としては、事業者が引き取る分別収集では事業者は引取らないと思われる。また、分別収集ができるても事業者

リサイクル法についての説明会と合わせて環境推進員の方々の指導と協力、また、広報紙等・川辺ふれあいまつりを利用してのPRにより排出方法の徹底と資源化・最利用化等の重要性も合わせて啓発するよう計画しています。なお、クリーンパーク建設に伴う容器包装に係る排出方法については、市町村の代表者と組合で検討委員会が設けられ検討されています。町ではそれを見極めながら啓蒙するよう計

させるにはどのような施策があるか、原点に帰って考える必要がある。現在の制度を生かした水田の「とも補償」に参加し転作を推奨するための研究と啓蒙指導の強化を考えることは多々あると思うが所感を伺いたい。

姉妹友好都市提携についてさらに一層研鑽を図り実現に向けて努めて行く

タを通じ地域間交流を実施していますがしかしながら年一回程度では十分な交流ができるません。さらにもう一步踏み込んだ姉妹友好都市の推進は必要であると考えています。

第三次総合計画にも多彩な交流の推進を掲げています。

その一環として十月には全国

したがって、姉妹友好都市提携についてさらに一層研鑽を図り実現に向けて努めて行きます。

【保健環境課長】 分別収集に対する啓蒙については、町民の意識の高揚と理解を図る
答える

問 耕作放棄防止対策 について

町村を選定し、各分野に亘り相互交流ができれば、町の活性化になるとと思うが考え方を伺いたい。

活発に友好都市提携が行われ
ていることは承知いたしてい
ます。

かし、その地域との主体性と交流を生かし新たな振興あるいは活性化のつながりを望むものでなければならないと感

に渡すまでの保管場所の問題
もあり、町にとっては大変な
負担となると考えます。今か
ら計画を立案し町民に対し

画しています。

答

県・農協と一体となつて農業の活性化に対処する少しでも多くの地域で「とも補償」転作に参加を

【農林課長】 転作面積強化により一部水田では、レンゲ、コスモス、野菜等に転換されていますが、未利用水田が増加していることも事実であります。水田の有効利用と農業の活性化を図ることから、利用権設定により規模拡大を図ろうとする農家に対し農地を貸し付けた土地の所有者に奨励金を交付する規模拡大奨励推進・農薬の共同購入に対する経費の補助事業（農作物病虫害予防事業）等の事業に取り組んできました。今後これらのこととともに、県・農協と一緒に農業活性化に取り組むとともに、町の農業活性化に對処して行きます。

今年度は、八地区が「とも補償」を取り入れた集団転作



耕作放棄されている農地

を実施していただきましたが、来年度も今年と同様の転作割当面積が示されています。行政としましては少しでも多くの地区で「とも補償」を取り入れた転作に参加していただきたいと考えています。

農事改良組合長会等各種の会議に参加し、「とも補償」を取り入れた、転作目標面積達成に向けてご協力を願いして行きたいと考えています。

厚生官僚の不正贈収賄事件についての感想と医療保険審議会の答申した内容について

問

医療保険審議会が答申した内容を見ると、老人保健をはじめ国民皆保険制度、サラリーマン医療費の自己負担率の引き上げ、薬剤費の値上げ等々、大幅な答申がなされているがこのような時期に発生した厚生官僚の贈収賄事件は誠に言語に絶するものである。

「ゴーランドプラン」の実施に影響がでるものと思う。幸にも当町は慈恵会の協力により「ナーシングビラ」が開所し順調に運営されていることは喜ばしいことである。

医療保険審議会の答申も何れ法律となつてでてくるものと考えるが、審議会の答申の内容を詳しく述べたい。また、実施された場合老人医療に対する個人負担はどの程度になるのか見込みを伺いたい。住民福祉に携わる住民課として、厚生官僚の不祥事に對してどのような感想をもつてているか。

答

答申の内容について、さまざまな分野で論議検討されている公務員全体の信頼が薄れたことは残念

問

【住民課長】 医療保険審議会から厚生大臣に平成八年十一月二十七日付で「今後の医療保険制度のあり方と平成九年度改正について」という文面で建議書が提出されています。その内容の主なものを抜粋で説明します。

一、医療保険制度を取り巻く状況として。
国民医療費の伸びと経済成長率とのギャップが続けば医療費を貯うための国民負担率が著しく増大し、医療保険制度事態が立ち行かなくなる事態も懸念されるとなっています。

二、二十一世紀初頭に目指すべき医療保険制度として、基本的な考え方をはじめとし、医療の質の向上と効率化、安定した運営ができる医療保険制度の確立、今後の医

療保険改革の進め方の五項目からなっています。その項目の具体的方策として、医療費の伸びの安定化、保険料負担の公平化、人口高齢化への適切な対応などの十六節が掲げてあります。

三、平成九年度改正について医療機関の機能分担と連携の強化、保険医療財政の健全化、給付と負担の見直し等十四節の具体的方策が掲げられています。その中で自己負担率の引き上げ等については、給付と負担の見直しということです、政府管掌健康保険の保険料引き上げと併せて①被用者負担の見直しといふことと②高齢者の患者負担について、一～二割（現行一割）とすること。③高齢者の患者負担について、一～二割（現行定額）の負担とすること。④薬剤給付については、給付除外なし、三～五割の患者負担を設定すること。などっています。なお、これらについて委員の中から色々な意見があつたことも付してあります。また、いざれの場合においても、必要な診療が抑制されることのないよう低所得者に適切な配慮を行うとも、掲げてあります。

次に、実施された場合の老人医療に対する個人負担の見込みは、例えば、平成七年度の実績で一件当たり通院一般医療費で一ヶ月二万三千円。現在定額で一千二十円。二割負担になれば四千六百円。差し引き三千五百八十円の増額になります。（薬剤給付費は含まず）。

また、最近マスコミ等で報道されている厚生官僚の不祥事件については、報道の内容を知るかぎりただシヨックと腹立ちのほかありません。町の職員は直接住民の方々に接する仕事です、まだまだ色々な面で微力で不自由をかけているかとは存じますが、微力なりに精一杯努力しています。この事件により、公務員全体の信頼が薄れたことは全く残念です。

今後、信頼を少しでも得るために今以上に努力する所存でございます。ご指導のほどよろしくお願ひします。

町史編さん室閉鎖後の歴史、文化財業務の継続について
【教育課長】平成八年十二月
をもって町史編さん室は閉鎖し、その跡地利用は関係各課と協議を進めて行くことを考えています。編さん室閉鎖後の歴史、文化財業務の継続については、編さん室との事務引き継ぎの結果今後必要と思われるものは、文化財審議委員会の意見を聞きながら取り組みたいと思います。

また、第三次総合計画に掲げている、郷土誌研究サークル等の団体の育成と協力を得て取り組んで行きたいと考えています。

なお、閉鎖後の窓口は教育委員会社会教育係で担当致します。

教育委員会として町史編さん室閉鎖後の諸業務の推進を考察するとき、第三次総合計画との整合性の中で、当然「文化財保護センター」的な構想の基での継続が絶対条件と考えます。



渡辺芳孝議員

室閉鎖後の対応についてどのような対策を検討されているのか伺いたい。

【教育長】大変難しい面もあり、町内校長会、教育委員会等に図り、研究して行きたい



平岡久茂議員

【教育長】現在、児童生徒に

対する表彰は、加茂郡教育研究所主催の科学作品展、読書感想文等、県選挙管理委員会主催の選挙ポスター展等、それぞれの協議会、連盟等が主催しそれぞれの成果に対しても表彰が実施されています。

【教育課長】閉鎖後の窓口は教育委員会社会教育係で担当

【児童生徒の表彰制度について】

教育の荒廃が伝えられている今日、児童生徒の優れた個性を発見し、これを表彰する条例を制定しては如何と提言する。表彰の内容は一例であるが、努力賞、体育賞、学芸賞、親切賞等々、小中学生を対象にメダル、賞状で表彰する。

発展途上国では、人口が驚異的に増加しているのに対し

て先進国では子供の数が非常に減少している。我が国もその例にもれず、一人の女性が一生のうちに生む子供は平成六年の調査によると、全国平均一・五〇人、岐阜県一・五一人、加茂郡一・五七人と少子化が懸念されている。出生率の減少は女性が経済的に自

古い歴史を持つ川辺町には先人の残された貴重な文化財が数多く伝えられています。これらの文化的遺産の意義を明かにして、後世に伝えることは、わたしども町民の責務であると考へる。今まで町の歴史、文化財業務全般に亘り、町史編さん室が核となり、町史編さん室が核となり、町は歴史、文化財業務の機能は停止することになる。

今後、信頼を少しでも得るために今以上に努力する所存でございます。ご指導のほどよろしくお願ひします。

町史編さん室閉鎖後の諸業務の推進を考察するとき、第三次総合計画との整合性の中で、当然「文化財保護センター」的な構想の基での継続が絶対条件と考えます。

教育委員会として町史編さん室閉鎖後の諸業務の推進を考慮するとき、第三次総合計画との整合性の中で、当然「文化財保護センター」的な構想の基での継続が絶対条件と考えます。

立できること。高等教育で社会進出を強め結婚しても子供なしで収入二人分で豊かな生活を楽しみたい夫婦が増加していること。安心して子供を育てる社会環境・自然環境がないこと。共働きで出産していないこと。養育しようとすると肉体的精神的、経済的にも大きな負担をかぶることになる。

が指摘されている今日、少子化、高齢化社会の到達化により子供同士のふれあいの減少により自主性、社会性が育ちにくいといった影響も懸念される。子供の少ない社会は活力の低下をもたらすことは明らかである。そこで対策は一自治体の問題ではなく、国の政策の問題であることは承知しているが、児童手当の大額増額を望みたいものであるが、制度の仕組みを知る限りいろいろ制約も厳しいようであるが、町としての出生率増加対策として三人目、四人の子供にお祝い金を贈るといった制度ができないか伺いたい。

【住民課長】国においては、エンゼルプランを基に保育行政の見直しをはじめ、さまざまな方策を示し、社会全体での子育て支援策を総合的に、計画的に進めて行くこととしています。

当町においては、第三次総合計画の中で子育て支援の施策を定め、現在進めています。児童手当については、国の中度の制度の中で支援を行っているが、町独自の出生率増加対策の一貫として、三人目、四人目の子供にお祝い金を贈る制度は、第三次総合計画における子育て支援の施策を早急に実現するように努め、今後、児童福祉全般における施策を考える中で財政状況を十分に考慮に入れながら研究したいと思います。

答 子育て支援の施策を早急に実現するよう努める

平成九年度予算は現在編成作業に取り組んでいると思うが編成方針について伺いたい。町の行財政方針の大まかな方向づけは一応、第三次総合計画で示されており、平成九年度予算もこの計画に基づいた方向で考えられて行くものと思うが、実施計画が提示されていらない状況のなかで、具体的にどのように進めているのか。また特に次の二点について基本的な考え方を伺いたい。

一、去る九月定例会において、町長は「次期町長選挙には立候補する意志がない」と表明されているが、来年五月に任期満了となることから、平成九年度予算は次期町長の施政方針選択権を束縛しないため、継続予算を含めた暫定予算と



船戸 進議員

して編成するのが望ましいと思うがいかがか。

二、これまでに一般質問をはじめいろいろな形で取り上げられており、住民要求や指摘事項についてどのように検討されてきたか。その実現化についていかがお考えか伺いたい。

次に中長期財政計画について、当町の公債比率は本年度をピークに漸減の方向を示しているが、それでも平成九年度一四・六%、平成十年度三四・一%、平成十一年度一三・五%と平成十四年度までは桁台にあり、財政事情は厳しい状況にあると思う。こうした状況を踏まえて第三次総合計画を進めるにあたり、特に前半期計画の策定に一定の制約を及ぼすのではないか。これから行財政運営についてどのような展望をもつていてのか伺いたい。

第三次総合計画の
着実な推進の基に
町政の停滞は許さ
れない

第三次総合計画の着実な推進の基に町政の停滞はいささかも許される事はできないと認識しています。既に向こう三年間を見通した実施計画も各課から示され、これらの実行についても本町の財政事情を勘案し予算の担保とともに進めて行かなければと考えています。これに加えてこれまでに完了した事業あるいは現在進行中の事業さらに計画中の事業についても行政の継続性の観点から予算に繰り込むべき施策については当初予算の編成時点において組み込んで行きたいと考えています。特に来年度は新規事業として小学校の屋内運動場新築計画が立てられており、今年度設計が進められていますが、県を通じて要望致しております。しかし、全国的にも、また、岐阜県下においても先の阪神大震災の影響により危険改築及び耐震補強など事業量が増大しており、国の財政も大変厳しい時代の中で文部省補助金も岐阜県への配分の大変厳しい状況にあると聞いています。県からも川辺町の場合の継続事業で行うよう指導をいただいています。こうして



全員協議会での事業説明

【助役】今後の財政運営は非常に厳しいものがありその中で公債費については平成七年度十二・八パーセント。平成八年度をピークとして十四・七パーセントと跳ね上がります。平成九年度からは徐々に元利償還額が減少します。平成十四年度には九・七パーセントと減少するよう予想を立てています。しかし、平成九年度に一部供用開始の流域ダム湖左岸事業、県営鹿塩工業団地と大きなプロジェクトを控えこれを推進して行くう

効率的な財政運営と川辺町伝統の堅実な行財政運営を図つて行きたい

答

た事情についてもご理解賜ります。特にお願い申し上げます。今後の財政運営については助役から説明します。

で公債費については平成七年度十二・八パーセント。平成八年度をピークとして十四・七パーセントと跳ね上がります。平成九年度からは徐々に元利償還額が減少します。平成十四年度には九・七パーセントと減少するよう予想を立てています。しかし、平成九年度に一部供用開始の流域ダム湖左岸事業、県営鹿塩工業団地と大きなプロジェクトを控えこれを推進して行くう

えにも多額の財政需要が見込まれており今後の財政計画は非常に重大となると見て行くと考えております。国家財政は大変厳しい事情の時代の中で県の動向を的確に把握しながらプロジェクト事業については現在構

十二月号はトップ記事で派手に「首都機能誘致が本格的に始動」「新首都は『東京から東濃へ』」の見出しで首都機能誘致のキャンペーンを行っている。しかもかなり上づ調子な記事となつておらず、これを読んだ人の判断を誤らせるものだと思う。

今ここで一字一句について揚げ足を取つてけちをつけようとするものではないが、少なくとも町の広報誌であるからには正確な表現と慎重な内容の吟味をして欲しいと思う。問題点はたくさんあり、ここ

天下り式首都機能移転誘致運動の世論操作の功罪（広報かわべ十二月号記事について）

問

先日発行された広報かわべ十二月号はトップ記事で派手に「首都機能誘致が本格的に始動」「新首都は『東京から東濃へ』」の見出しで首都機能誘致のキャンペーンを行つている。しかもかなり上づ調子な記事となつており、これを読んだ人の判断を誤らせるものだと思う。

今ここで一字一句について揚げ足を取つてけちをつけようとするものではないが、少なくとも町の広報誌であるからには正確な表現と慎重な内容の吟味をして欲しいと思う。問題点はたくさんあり、ここ

想段階であり財政需要等の細部の検討はなされていないが、今後、構想ができあがった時点においては、長中期的な財政運営により川辺町伝統の堅実な行財政運営を図つて行政計画の上に立った効率的な財政運営により川辺町伝統の堅実な行財政運営を図つて行きたいと考えています。

として国会議事堂をはじめとしていくつか列記されているが、不確定なものを勝手に記載するなどは、その見識を問われるもの。

「新首都が東濃になつたら川辺町はどうかわるか」では、「大きな期待がかかつています」などの記事も何ら具体性のないもので、いたずらに幻想を持たせる誘導的記述である。

「私たちはこの問題を町民の皆さんとともに、冷静に話し合える機会を持ち、正しい判断ができるようにしなければならない」と思う。

十四兆円とも二十五兆円とも、いやそれ以上いくらかかるか分からないとまで言われる「壮大な無駄づかい」をし

会百周年に当たる平成二年衆・参両院で「国会等移転に関する決議」がなされ、平成四年度には法律が成立、交付・施行され国会等移転調査会の最終報告で、移転先地の選定基準九項目が示されたところであります。また、移転先候補地の選定等を行う国会移転審議会の設置が定められる等首都機能移転はその実現に向けて着実に進んでいます。

岐阜県においては平成四年三月県議会において「首都機能移転に関する意見書」が決議され、地元東濃地域で誘致推進組織が設置されるなど、首都機能移転に対する機運が盛り上がっています。こうして中で本町において平成八年

ですべてを取り上げる訳には参らないが、若干の問題について述べてみたい。

まずタイトル副題「新首都は日本のまん真ん中、私たちが住む東濃地方が一番！」とあるが、いつから川辺町は東濃地方になったのか。

地方分権、規制緩和は首都機能移転をしなくてもできるのではないか。

町の発展のためこれを契機として研究やら勉強をしていかなければならぬ」と考えている

答

ないためにも、よく考えようではないか。

町長並びに担当課長の見解を求める。

四月には「岐阜東濃地域首都機能誘致促進期成同盟会」に加入し、先の六月定例会で「岐阜東濃地域への首都機能移転に関する決議」が行われ、岐阜東濃地域への移転実現に向けての町としてのスタートであると認識しています。

今後、町としてどのような姿勢で望むかのか、どう考えるのか、また、どのような影響が想定されるのか、将来の方向づけ等大きな課題であると考えます。

議員をはじめ多数の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら町の発展のためこれを契機として研究やら勉強をしていかなければならぬと考えていきますのでご理解をいただきたい。

【企画課長】岐阜県においては、いち早く移転候補地として名乗りをあげその実現に向

けて取り組んでいます。県下の市町村も地元東濃地域で推進のため岐阜東濃地域首都機能誘致促進期成同盟会が設置されます。本町も四月に期成同盟会に加入し、六月には東濃地域への首都機能移転に関する決議案が採択され、移転の実現に向けて第一歩を踏み出したものと理解しています。こ

うしたことを行う、首都機能移転に向けたPR活動を行っています。

広報かわべの掲載についても住民の皆様に少しでも理解いただくためにPRの一環として推進の立場から、また、近隣市町村の状況に配慮しながら行政広報の使命として掲載しました。

首都機能移転につきましては新聞等により報じられ賛否両論があることは承知しています。

町としては、将来この岐阜東濃地域への移転について、町の発展、活力ある町、さらには町のイメージアップに大きな期待を寄せてているところであります。今後、広報紙等を通じて住民の皆様からの意見をいただけるものと考えて

います。いただきました意見を十分に聴きながら国、県等の動向に注視しつつ取り組んで行きたいと考えています。

問 再び鹿塩工業団地計画についての懸念

過日、有志数人で鹿塩工業団地予定地を視察し、そのう

えで先日配布された報告書を読み、さらに議員が視察した長崎県東彼杵町の工業団地の話を聞き、現在の社会経済情勢の中で、県の計画推進方針があるにしても、慎重な検討と全町的な討論の機会が設けられなければならないと思う。町はそうした民主的方策によって計画のみなおしをすべきではないか。

答 町の発展、活性化のために事業を進めたい

【町長】工業団地を進めるに当たっての現状の経済状態は、やや上向きに転じているものの完全な回復基調には至って

おらず、企業の設備投資を牽引する状況ではなく誘致環境は非常に厳しいものがあることと認識しています。

しかしながら、本町の現状を見ると非常に厳しい中ではありますが、町の発展、活性化のために事業を進めたいと考えていますので格別の理解、協力をお願ひいたします。

細部については、企画課長から答弁させます。

【企画課長】仮称鹿塩工業団地の計画は、若者定住、働く場所の確保、地域経済への波及効果、交流の活発化等をねらい、町のみならず広域的な視野から位置付けられ、県営の工業団地として要望し、鹿塩地区を候補地として選定したものであります。

現段階は、基本構想が終了し、事業化の検討段階に入り、基本調査、基本計画を作成し事業についての可否を決定することになります。特に基本調査では、環境アセスメント調査、文化財調査等大がかりな調査が行われることになるかと考えています。

基本構想までは、県が実施しますが、基本調査について



工業団地予定地の視察

は一部町が費用負担をしなければならないものがありますので基本構想の考え方、事業の仕組み、役割、公費導入の考え方等について理解をいただくため重要な時期と考えますので十分説明し、意見をいただきたいと考えています。

本事業は、造成工事を完了すれば終了でなく、企業に分譲して売却処分をしなければなりません。現状の厳しい経

済情勢の中での見通しについての懸念であると推測します。企業誘致に当たっては、従来の製造業だけではなく幅広い企業を対象として検討する必要があると考えています。今後、県とタイアップして情報の収集、誘致体勢の確立に努めて行かなければならぬと考えますので協力をお願い致します。

今後、地方分権が進められ、益々地域間競争、地域格差が生じる中で本事業の役割りは、大きな要素であると考えてい

【企画課長】造成事業が団地

【企画課長】 造成事業が団地計画に影響があるかどうか心配していますので県当局と調整を図って行きたいと考えています。この工事は農地造成工事と資材置き場の二カ所と聞いています。経緯と今後の取り扱いは、それぞれの担当課長が説明致します。

【農林課長】現在、畠地造成工事（将来的には果樹園）造成が進められています。この造成工事は平成七年九月に申請書を受理し工事中であります。ですが当初の目的が計画通りに

す。この地域は工業団地予定地にあります。その時点においては協力いただくようお願いしています。工業団地を造成する場合の取り扱いについて、県当局と調整を図ります。

答 町の指導要綱に準じた施工を指示

【建設課長】平成八年五月頃、岐阜市の業者から造成についての問い合わせがありました。この時点では、場所、目的が不明なため、近隣の土地、施

問 鹿塙山中地区内の 道路側溝改良計画 について

その結果、所有者の土地に保有する重機、資材置き場とする目的の造成であることから、法令的な根拠はないが、町の指導要綱に準じて関係各課と協議のうえ、安全に十分配慮した施工を行うよう指示しました。

鹿塩山中地区内の 道路側溝改良計画 について

の工事に関連して、同地区内の方から「建設課が、三年計画で側溝を作る計画で測量していったが、工業団地造成にからめて造ることになったので、今年はできないと聞いたのがおかしいではないか。同時に施工すれば少しでも経費の節約になるはずだ」と話があつ



鹿塩山中地内の集落排水工事

二重投資にならぬ
よう状況を見守り

【建設課長】 この地区的排水はL型側溝とU字型側溝で道路面の排水が処理されていますが家庭雑排水の混入するところから、地元から側溝改良の

は県営工業団地計画の構想が持ち上がりつた頃で、この工業団地計画が定かでなく、当地区との関連性も不明確であることから「投資を見合わせる」と申し上げました。たが、現時点ではこのような考え方は妥当性がないと反省しております。

どうのようになつてゐるのか伺
いたい。

設に与える影響が判断できず、

た。実情を伺いたい。

ます。

今時点におきましては、農業集落排水施設整備事業が施工中で、平成十一年には供用が開始される予定になります。この排水事業の目的・効果と二重投資にならないよう現況を見守りたいと考えています。



国道と接続が望まれる町道

上川辺平前から国道四十一号線への道路新設計画について

前向きに事業実施に努力する

【建設課長】の道路は、土地改良事業施工当時には農産物の搬出道路として計画された農道であります。現在の社会状況の変化に柔軟に対応するため、貴重な農地ではあります。また、更に地権者の方々のご理解、ご協力と、かなる距離の道路がないため国道へ出ることであります。しかし、前向きに事業実施に向けて努力いたしますので、議員の皆様方の格別なるご高配を賜りますようお願いいたします。

かな距離の道路がないため国道へ出ることがであります。せっかくの踏切改良も十分に生かされていない状態である。

当時地権者との交渉が難航し、直結できなかつたことは承知しているが、その後相当の年月を経過したが、改めて連絡道路として機能するよう、交渉し進展を図っていると思うが可能性あるいは見通しを伺いたい。

者の方々のご理解、ご協力と、かなる距離の道路がないため国道へ出ることであります。しかし、前向きに事業実施に向けて努力いたしますので、議員の皆様方の格別なるご高配を賜りますようお願いいたします。

かなる距離の道路がないため国道へ出ることであります。しかし、前向きに事業実施に向けて努力いたしますので、議員の皆様方の格別なるご高配を賜りますようお願いいたします。

幼い子供を持つ共稼ぎの一家から手紙をきっかけに運動がおこり、川辺町でも学童保育の実施に取り組む準備が、住民課、教育委員会を中心進められていることは、都市部にポイントを置いた国の方針があるといえ、大変すばらしいことと思う。

今年の夏休みに低学年の児童を持つ親たちの手で北小学校の体育館で延べ二十日間の学童保育が行われた。元教員の方々のボランティア活動に支えられての実施でした。これららの実績で先の見通しもでき、担当課が努力したものと確信している。この秋には呼応するがごとく元小学校長の方から自宅を開放し学童保育の場に提供し、ご自身も指導者として参加したいという申



辻 武史 議員

学童保育について

し出が町にあった。担当課はその意志を尊重しお願いすること、まさに渡りに船はのことと喜ぶわけである。懸案の事項も何とかクリアして概ねスタートできるといふものの住民課等にはさらに学童保育の将来についてしっかりとした展望の上に立って具体的な施策の段階を描いて欲しいが見解を求める。

なお、県の補助基準に自宅労働世帯の児童は、児童クラブの入所対象になる。また、補助基準の人数は何人程か。

【住民課長】担当課においては、自主運営での保護者及びその協力指導員の方と学校関係者、学童保育に大変熱意のある協力者の方との協議及び意見を聞きながら実施に向けての具体的な検討を行っています。最も意見が具体案ができあがります。

【住民課長】担当課においては、自主運営での保護者及びその協力指導員の方と学校関係者、学童保育に大変熱意のある協力者の方との協議及び意見を聞きながら実施に向けての具体的な検討を行っています。最も意見が具体案ができあがります。

児童クラブの法制化を検討しているとの情報もありますのでこれらをもとに川辺町にそくした、児童福祉全般の施策の中で、学童保育についても財政状況を考慮しながら検討を重ねて行きたいと思います。

自宅労働の場合、その状況によりどうしても看護ができる場合まで入所不適格とは一概に言えません。放課後児童クラブの人数はおおむね十人です。

産業廃棄物について

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

り、厚生省においても放課後児童クラブの法制化を検討しているとの情報もありますのでこれらをもとに川辺町にそくした、児童福祉全般の施策の中で、学童保育についても財政状況を考慮しながら検討を重ねて行きたいと思います。

自宅労働の場合、その状況によりどうしても看護ができる場合まで入所不適格とは一概に言えません。放課後児童クラブの人数はおおむね十人です。

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物について

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

産業廃棄物についての問題がクローズアップされているが川辺町ではどうか、産業廃棄物の場が上川辺神坂の一番上部の谷に集中しているが、他にもそのような場所があるのではないか。町としては産業廃棄物に関する法律に則り指導していると思うがそれでは対応できない部分もあるのではないか、自治会の行う清掃活動で出てくる土砂捨て場もない現状をみて、もっと踏み込んだ

対策を取れないものか。

町内で出てくる産業廃棄物は町内で安全な場所に処理するよう町が積極的に関与できるよう第三セクターの事業を起こすとか、先ず、識者等を中心とした独自の審議会を設置してはどうか伺いたい。

等を中心に審議会等についてはその方法を検討したいと思います。

新築される西小講堂

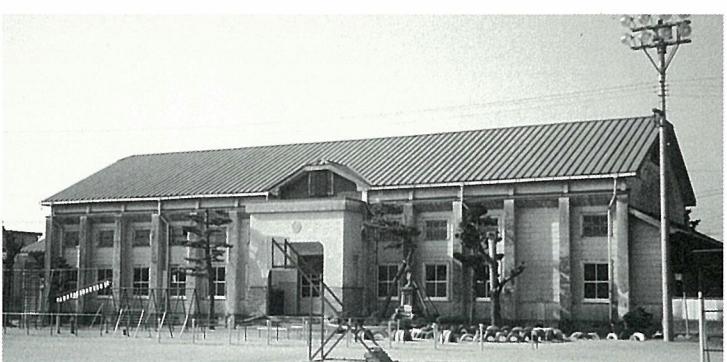
産業廃棄物問題について

各種協議会・委員会で指導を頂きながら、検討したい

【保健環境課長】自治会の清掃活動で排出される土砂は、産業廃棄物に該当しないと考へていますが、これらをも含めて、一般家庭から排出される一般廃棄物の処分場の確保について検討する時期に来ていると考えますので、皆様の指導をいただきながら、ごみ減量対策推進協議会、環境推進委員会等で協議しながら検討して行きたいと考えています。

【教育長】公共工事の分離発注形態は、中小企業者の受注権機会を確保することにより、需要促進、技術力の向上を図ることを目的としたものがあり、最近ではこの形態を採用する事例が多く見受けられます。

今まで公共物の建設について分離発注が時の主流であり地域業者の活性にもつながるとして述べたがその都度理由をつけてかわされてきた。さて、体育館は構造上割合単純なものであり、分離発注できる良いケースと思うが所見を伺いたい。



議会傍聴記

定例会最終日に41名の傍聴がありました。その中から教育委員会婦人学級の方から傍聴記をいただきました。



西橋井
池田 知子

はじめての議会傍聴

議会報が毎回発行されているので私は関心を持ち読んでいましたが実際にどのように議会が開催されているのか全く分かりませんでした。

そんな折り、婦人学級で第4回定例町議会の一般質問の傍聴をさせていただきました。初めての傍聴で緊張で議場に入りました。ピーンとはりつめた空気、議長さんの開会の

言葉で六名の議員さんによる
一般質問がはじまりました。
さながら国会中継を見る思い
でした。



今、町が抱えている諸問題
を真剣に審議されている様子
を拝見することができました。
私たちが選んだ議員さんたち
の活躍ぶりと川辺町が住んで
よい明るい町として発展して
行くよう一生懸命頑張って
いただいている町議会の姿を
是非一度傍聴してみてはどう
でしょう。そして私達のひと
り一人が町政に目をむけてい
くべきだと感じました。

時間切れで最後まで傍聴す
ることができず心残りでした。
機会があればもう一度傍聴に
行きたいと思います。

質問事項のひとつに、容器
包装のリサイクル法について
の質問がありました。家庭か
らのゴミはペットボトルをはじ
めとして、食品用トレーな
どの不燃物など、工業製品の
原料のほとんどを輸入にたよっ
ている私たちは、資源の再利
用について、みんなが関心を持
ち、取り組まねばならない
と痛感いたしました。生産す
る側も消費する側も協調して
資源の再利用と環境保護に取
り組まねばならない時代だと
思います。

いろいろ考えさせられました。
たった半日の傍聴でしたが
いろいろ勉強になりました。

議員さん、町職員さんご苦
労さま。今後共町民のための
ゆまぬご努力お願ひいたし
ます。「今日は私達も勉強し
たね」といい乍ら庁舎を後
にしました。

町議会を傍聴して

議会傍聴初体験で感じたこと

町議会を傍聴して

一般質問を傍聴して



石神
加藤せつ子

初めて町議会を傍聴させて
いただきました。第四回定例
会の一般質問の日で、各議員
さんの質問とそれを受けての
町当局の答弁のようすを目の
当たりにして、その雰囲気に
圧倒され緊張したひとときで
した。

質問事項のひとつに、容器
包装のリサイクル法について
の質問がありました。家庭か
らのゴミはペットボトルをはじ
めとして、食品用トレーな
どの不燃物など、工業製品の
原料のほとんどを輸入にたよっ
ている私たちは、資源の再利
用について、みんなが関心を持
ち、取り組まねばならない
と痛感いたしました。生産す
る側も消費する側も協調して
資源の再利用と環境保護に取
り組まねばならない時代だと
思います。

場内に入つて、議長さんの
議会開会のことばと同時に、
私も議員さんになつたかのよ
うな不思議な気持ちになり、
議員さんの一言一行も聞きも
らすまいと聞き入りました。

テレビで見る国会中継の議
員さんのマナーの悪さとは雲
泥の差、議員さんや町職員さ
んが日々町政に対してとても
真剣に、且つ深く勉強してお
られるのがひしひしと感ぜら
れました。頭の下がる思いで
した。

議員さん、町職員さんご苦
労さま。今後共町民のための
ゆまぬご努力お願ひいたし
ます。「今日は私達も勉強し
たね」といい乍ら庁舎を後
にしました。



中川辺下
井戸 貞子

私共常々、近所の方と「一
度位い議会の傍聴に行ってみ
たいね」と話すことはあり
ますがつい面倒になってしま
い機会を逸してしまったが、
今回このようなチャンスに巡
り会え、とても良かっただと思
っております。

議長さんのことばと同時に、
私も議員さんになつたかのよ
うな不思議な気持ちになり、
議員さんの一言一行も聞きも
らすまいと聞き入りました。

質問される内容は、川辺町
や、住民にとってどれ一つと
して疎かにできない議題ばかり
です。年に何度も議会報
に目はとおしていたものの、
正直言つてあまり興味もなく、
また隣町で起きた問題さえも
時間がたてば日常の生活から
消えて行く様な毎日でした。

定刻となり、六人の議員さ
んから当面する町政の諸問題
「東濃地区を中心とした首都
機能移転について」を含む十
八項目の質問が提示され、町
長さんを始め各担当者からの
確に答弁がされました。

二十一世紀へ魅力ある川辺
町の創出する活力に満ちた議
会を傍聴し頼もしさと明るさ
を肌で感じることができまし
た。また一人ひとりの政治意
識を高め政治を厳しく監視す
る力を身につけることの大切
さを痛感させられ、よい経験
ができました。



福島
土屋 静子

国会をミニにした様な作り
の町議会室の傍聴は始めての
体験でした。
議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。
議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。
議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。



上川辺
鈴木志満子

婦人学級年間計画の一つで
ある「町議会の様子を理解す
る」をテーマに十二月十八日、
町政に対する一般質問を傍聴
する機会を得ました。日頃、
主婦としての雑事や在宅介護
に追われがちで政治にはとも
すると遠い存在になりがちな
私にとって、それはとても関
心があり期待と緊張を胸に傍
聴席に着きました。

議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。
議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。
議員の皆さんを拝顔する事
はできませんでしたが、職員
の方々の緊張された顔で身が
引き締まりました。